

就学に必要な経費を援助します

☎ すこやか教育推進課 (☎ 65-8606)

小・中学生のお子さんがある家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、学校に必要な学用品費の一部や学校給食費などを援助しています。

【対象】

市内在住で、県内国公立の小・中学校または義務教育学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する場合

- ①生活保護を受けている(申請不要)
- ②世帯全員の市民税が非課税である
- ③平成29年中の所得が、市教育委員会の定める基準額以下である
- ④失業などの事情により、所得が著しく減っている

【申込み】

就学援助費受給申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校、または担当課まで直接提出してください。

※申請書は担当課および各学校にあります。
※平成29年度の受給者も、申込みが必要です。

【関係書類】

①平成30年1月1日時点で市内に住所がない場合は、平成29年分給与所得の源泉徴収票や市県民税・所得税申告書など、平成29年中の所得金額がわかるもの(写しでも可)

②住まいが持ち家でない場合は、家賃額がわかるもの(契約書の写しなど)

③失業などの事情により、所得が著しく減った場合は、それがわかるもの(離職票や給与明細書の写しなど)と担当地区の民生委員の意見書

【締切】

4月20日(金)

※受付は随時おこなっていますが、締切日以降の申請は、申請日の翌月からの給付となります。新入学児童生徒学用品費や修学旅行費の受給に影響しますのでご注意ください。

問合せ・申請先

すこやか教育推進課(本庁舎5階)
☎ 65-8606



『長浜中学生スマホ宣言』を策定しました

☎ 教育指導課 (☎ 65-8605)

パソコンやスマートフォンなどの情報機器の普及やコミュニケーションサイトの利用拡大など、インターネットは私たちの生活にとって身近で便利なものです。しかしその一方で、犯罪につながる行為や基本的生活習慣の乱れなど社会的な問題が起きています。

そこで、教育委員会では、インターネットを介したトラブルの未然防止や健全なコミュニケーション力の育成を図るため、一昨年度から『みんなでケータイ・スマホ・ネット(SNS)について考えよう!』中学生集会を開催しています。

12月に開催した第6回中学生集会では、インターネットを利用することで起きるさまざまな問題から自分たちを守るため、スマートフォン等の適切な使い方を呼びかける『長浜中学生スマホ宣言』を策定しました。

学校でも子どもたちに向けて情報モラル教育を行っていますが、家庭や地域とともに協力して取り組むことが大切です。

この宣言をもとに、子どもたちが安心・安全で上手にインターネットを活用できるよう、家庭や地域で子どもたちと一緒に話し合っていきたいと思います。

『長浜中学生スマホ宣言』

- ①忘れるな 画面の向こうに 人がいる
- ②寝る量と スマホの量は 反比例
- ③広がると もう止まらない その恐怖 未来の自分を 傷つけなごう
- ④ネットは最新! きみの注意は細心?

※ネット利用の①人間関係 ②心身の健康 ③安全・セキュリティ ④その他に関する宣言です。
※ここでいう「スマホ」とはSNSサイトなどのインターネットを利用できる情報機器の総称です。

長浜市長選挙の投票所変更のお知らせ

☎ 選挙管理委員会 (☎ 65-6503)

2月25日(日)の長浜市長選挙では、左表の投票区の投票所が変更になります。

対象自治会	投票所
今川、日の出、加納、加納新、南田附東、七条新、新栄(一部)(多目的ホール)	南郷里まちづくりセンター
南高田、東高田、地福寺、柳三和	市民交流センター(ふれあいホール)
北ノ郷、東野、醍醐、徳山、南郷、飯山、当目、大門	下草野まちづくりセンター
細江	細江公民館
南浜	南浜公民館
唐国、月ヶ瀬	月ヶ瀬多目的集会所
柿ノ木、長田	長田町会館
古橋	古橋自治会事務所
木之本、アツトリ	きのもと認定こども園(遊戯室)

「新成人を祝うつどい」募金のお礼と報告

☎ 生涯学習文化課 (☎ 65-6552)

1月7日(日)の「平成30年新成人を祝うつどい」で、同実行委員会が実施した台風21号災害義援金募金にご協力いただき、誠にありがとうございました。お預かりした募金は日本赤十字社を通じて、全額、和歌山県・三重県で被災した人の支援に活用されます。
募金総額(長浜会場・伊香会場)：13,251円

意見を募集します

次のとおり、基本計画等について案をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで各担当課まで提出してください。

【閲覧場所】

担当課、市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局・各支所、市ホームページ

田村駅周辺整備基本計画

田村駅を中心とした周辺地域の計画的な市街化を誘導するため策定した「田村駅周辺整備基本構想」の実現に向けて、具体的な整備内容、整備手法等を検討し、その結果を反映した基本計画(素案)をまとめました。

【募集期間】

2月16日(金)～3月19日(月)

【提出先】

都市計画課田村駅周辺整備室
(本庁舎2階)
☎ 65-6562 ☎ 65-6760
✉ toshikei@city.nagahama.lg.jp

長浜市農業活性化プラン

計画期間の前期(平成26～28年度)における進捗状況や課題を整理し、見直し案をとりまとめました。

【募集期間】

2月19日(月)～3月20日(火)

【提出先】

農政課(本庁舎2階)
☎ 65-6522 ☎ 65-1602
✉ nousei@city.nagahama.lg.jp

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

☎ 農政課 (☎ 65-6522)

法律の改正により、農業委員の選出方法が市長の任命制に変更され、新たに農業利用最適化推進委員が設けられました。平成30年7月の改選に向け農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

委員名	定員	任期	要件	職務内容	報酬(月額)
農業委員	20人	7月20日～平成33年7月19日	農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適切に行うことができる人	農地の権利移動や転用許可等の許認可業務、農地等の利用の最適化に関する業務など	31,000円
農地利用最適化推進委員	27人	7月20日以降、農業委員会が委嘱した日～平成33年7月19日	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見があり、その職務を適切に行うことができる人	担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等に伴う現地調査や指導など	26,000円

【申込み】

2月27日(火)～3月26日(月)に郵送(必着)または直接右記まで提出してください。
※推薦書と応募用紙は担当課、農業委員会事務局、北部振興局農林課、各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申込み

〒526-8501 八幡東町632
農政課(本庁舎2階) (☎ 65-6522)
農業委員会事務局(本庁舎2階) (☎ 65-6549)